

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	住宅政策課
委 託 業 務 名	特定公共賃貸住宅家賃鑑定評価業務
委 託 業 務 場 所	大津市仰木の里東一丁目14番1号 大津市平津二丁目18番65号
概 要	特定公共賃貸住宅の適正家賃算定を目的とした不動産鑑定評価業務
契 約 期 間	令和8年4月30日から令和8年6月12日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月30日
契 約 金 額	1,122,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市浜大津三丁目2番4号 TTビル 〔名 称〕 株式会社 ハヤシダ事務所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	不動産鑑定評価については、中央用地対策連絡協議会（国土交通省不動産・建設経済局）が定める「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき鑑定報酬額が定められており、その性質又は目的が競争入札に適さないため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。